

一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、以下のとおり公告する。

令和3年（2021年）3月15日

社会福祉法人 札幌慈啓会
理事長 太田 眞琴



1	工事（業務）概要	①工事発注者	〒064-0941 札幌市中央区旭ヶ丘5丁目6-51 社会福祉法人 札幌慈啓会 理事長 太田 眞琴		
		②工事（業務）名	慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム大規模修繕工事		
		③工事（履行）場所	札幌市手稲区曙5条2丁目2-17		
		④工事（業務）内容	1 建物概要 1) 構 造 鉄筋コンクリート陸屋根4階建 2) 延床面積 4,740.40㎡ 2 工事概要 既存居室内の水回り・トイレ修繕、1・2階共用部（一部）の改修、 暖房・給湯ボイラ、空調エアコン等の更新等		
		⑤工期（履行期間）	着手の日から令和3年12月10日まで		
2	入札書比較価格	（予定価格×100/110）	事後公表		
3	最低制限価格		あり		
4	発注方式		単体企業		
5	入札参加資格	①関係法令該当	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。		
		②札幌市登録業者	令和2年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」の格付等級が以下の通りであること。		
		工種（業種）	建築	電気（下請け）	
		等級	A（総合点1,200以上）	A（総合点1,000以上）	
		③所在地	札幌市内に本店又は支店もしくは営業所を有するものであること。		
		④施工実績	過去10年以内に大規模な社会福祉施設等の新築又は改築工事の元請けとしての施行実績があること。（引渡し済みのものに限る。共同企業体により施工した工事を含む。）		
		⑤競争入札参加停止	札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。		
		⑥経営状況	会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。		
		⑦暴力団の排除	札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。		
		ア	役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。		
		イ	暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。		
		ウ	役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。		
		エ	役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。		

		オ	役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
		⑧主任技術者等	次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
		ア	監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
		イ	申請者と3ヵ月以上の雇用関係があること。
		⑨現場代理人	現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。
		⑩設計業務受託者	当該工事に係る設計業務等の受託者（受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下受託者という。）でないこと。
		⑪出資関係	受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
		⑫役員関係	代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
		⑬利害関係	当法人の理事等と業者間に特別な利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
		⑭入札参加者関係	入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。（特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
		資本関係	(ア)親会社と子会社の関係にある場合。 (イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
		人的関係	(ア)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (イ)一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民所再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
6	入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書等の配布	①配布場所	札幌市豊平区美園10条7丁目2-7 A&Cビル 株式会社 浅井建築設計事務所 Tel 011-823-5980 Fax 011-823-5981
		②配布期間	この公告の日から令和3年3月26日（金）まで。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで）
7	入札参加資格の申請及び審査	①審査方式	事前審査方式
		②提出書類	一般競争入札参加資格確認申請書 同種工事施工実績書 同種工事の施工を証する書面（入札説明書参照） 配置予定技術者経歴書 電気設備工事及び管設備工事の予定下請け業者の関係書類 特定関係調査
		③提出先	札幌市豊平区美園10条7丁目2-7 A&Cビル 株式会社 浅井建築設計事務所 Tel 011-823-5980 Fax 011-823-5981
		④申請書等提出期限（日）	この公告の日から令和3年3月26日（金）まで。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで）
		⑤審査結果通知予定日	令和3年4月5日（月）までに通知。 *一時審査は提出時
8	入札参加資格がないと認めた者への理由の説明	①請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。（遠方により持参が困難な場合には、郵送も可とする。）
		②請求先及び期限	社会福祉法人 札幌慈啓会へ、4月6日（火）までに提出すること。
		③その他	説明を求めた者に対しては、4月8日（木）までに書面により回答する。
		①閲覧期間	令和3年3月17日（水）から令和3年4月7日（水）まで。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで）

9	設計図書の閲覧	②場所	札幌市豊平区美園10条7丁目2-7 A&Cビル 株式会社 浅井建築設計事務所 Tel 011-823-5980 Fax 011-823-5981
10	設計図書の購入(閲覧も可)	①所在地	札幌市中央区北3条東7丁目342 石川ビル
		②会社名	株式会社 青 工 (せいこう)
		③電話番号	011-221-2889
		④その他	有償とします。
11	設計図書に対する質問	①提出方法	質疑応答書(指定の様式)にて、下記提出先へ提出すること。
		②提出先及び期限	株式会社浅井建築設計事務所へ、令和3年4月8日(木)までに提出すること。(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分、但し4月8日のみ午後12時00分まで)
		③その他	質問に対する回答書は、令和3年4月9日(金)までに全入札参加有資格者へFAXにて送信する。
12	入札及び開札の日時・場所等	①入札執行日時	令和3年4月14日(水) 午前10時00分
		②入札場所	札幌市手稲区曙5条2丁目2-17 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム多目的室
		③提出書類	入札書(代理人による入札の場合、委任状)
13	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
14	契約締結に関する事項等	①契約締結期限	入札日から14日以内
		②入札保証金	免除する。
		③契約保証金	免除する。
15	前払金及び部分払金	①前払金	なし
		②中間前払金	なし
		③部分払金	なし
16	注意事項	①入札の無効	本公告で示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
		②入札の延期等	理事長が必要と認めるときは、入札を延期、中止又は取り消すことがある。
		③その他	詳細は入札説明書による。
17	事業主及び電話番号	①事業主	社会福祉法人 札幌慈啓会
		②電話番号	011-682-1821 (慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム)